

# 全市民で参加しましょう

## 7月24日は環境美化の日

みんなで協力して、清掃や花を植えるなどの緑化に取り組み、明るく、住みよいまちをつくりましょう。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

毎年7月の第4日曜日は、**市民一斉清掃・都城市環境美化の日**です

小・中学生や高齢者など、みんなに参加を呼び掛け、地域の連帯感を高め、絆を深めましょう。

●実施基準日 7月24日(日)

※自治公民館などによっては、日程が変更になる場合があります

### 一斉清掃の際は、次のことに注意！

- 草刈機などを使用する際は、周囲に人がいないか確認し、けがに注意する
- ごみは分別し、空き缶やペットボトルは回収し再資源化する
- 家庭内から出たごみは、指定の処分場への持ち込み不可
- 人との距離が確保できない場合や会話がある場合は、できるだけマスクを着用する
- 熱中症に十分注意する



自分たちのまちは自分たちで  
きれいにしましょう

明るく美しく豊かで住みよいまちを実現するためには、自分たちのまちを自分たちできれいにすることが大切です。

環境美化は、家の周りの道路や側溝の草取りをはじめ、落ち葉掃き、ごみ拾いなどの清掃や、花を植える緑化など、一人でも気軽に取り組むことができます。自分にできることから、地域をきれいにする活動に取り組みましょう。

# 畑かんはたのススメ！

※畑かんとは、畑地灌漑かんがいの略で畑に水を引くこと

市では、畑かんによる作物の収量の安定化と品質向上を目的に、平成22年に木之川内ダムおよび関連施設を整備し、各畑までの灌漑工事を順次進めています。近年、温暖化による干ばつなど作物への影響が心配されています。農業従事者の皆さんには、今後とも本事業への理解と協力をお願いします。

◎問い合わせ 農産園芸課 ☎23-2425



### 雨を待つ農業はもう古い!?

畑地灌漑施設は、畑に直接水を供給できる施設で、※定額で、いつでも必要な時に必要な量の水を使用することができ、計画的な作付けが可能です。

※普通畑10a(アール)当たり年間2,500円

### 散水器具で効果的な水の散布を実現

スプリンクラーやチューブなど栽培に合わせたさまざまなタイプの散水器具があり、液肥混入器、散水タイマーなどの活用により省力化が図れます。



### 畑かん営農推進の「けん引役」 「畑かんマイスター」

畑かん営農の推進役として、都城盆地地区では7人が県から「畑かんマイスター」に認定されています。自ら畑かんを利用した営農に取り組みながら、そのメリットなどを多くの農業従事者の皆さんに実感してもらうため、畑かんの普及に尽力しています。

県ホームページでは、マイスターらのインタビュー動画を掲載しています。ぜひご覧ください。



※都城盆地の畑かん事業の進捗状況は、市ホームページを確認ください

